

3月定例会

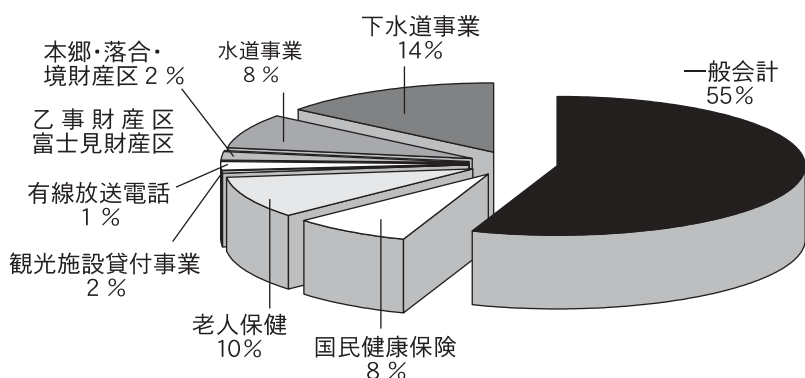
11日～22日

どう活かす今後へのまっすぐ

平成16年度 一般会計・特別会計予算を可決

総額144億5千万円余りを慎重審議
行政改革の一環 助役2人制に

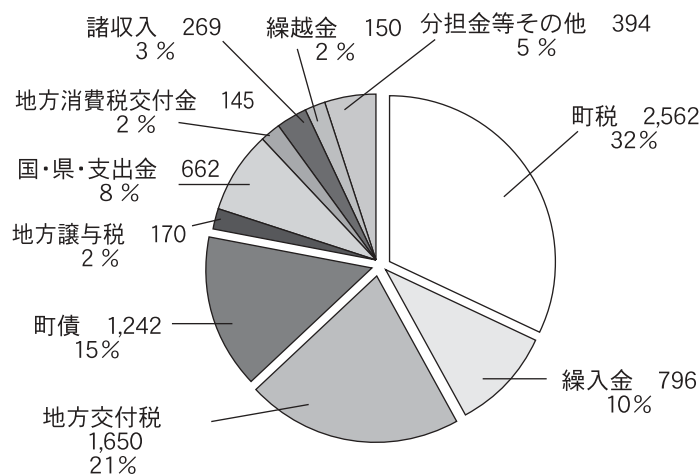
一般会計・特別会計予算の内訳



平成16年度各種会計予算額

(単位 千円：%)

会計名	予算額	前年度比
一般会計	8,040,000	112.1
特別会計	国民健康保険	1,097,500 100.1
	老人保健	1,432,500 90.8
	有線放送電話	80,300 99.4
	観光施設貸付事業	268,100 19.4
	富士見財産区	4,700 74.6
	本郷・落合・境財産区	278,200 94.0
	乙事財産区	3,800 100.0
	(小計)	3,165,100 70.6
	水道事業	1,164,000 118.1
	下水道事業	2,084,000 91.9
(小計)	3,248,000 99.8	
合計	14,453,100	96.9



自主財源50.1%
依存財源49.9%

一般会計歳入の内訳

(単位 百万円)

3月定例会は、11日に開会し、12日間の会期を終えて、22日に閉会しました。
今定例会では、平成16年度一般会計・特別会計予算及び平成15年度一般会計・特別会計補正予算をはじめ、助役を2人制とする条例制定・改正、人事案件など上程された29議案を審議し、いずれも原案どおり可決されました。助役の人事案件では、収入役の名取重治さんが選任されました。
また、任期満了に伴う選挙管理委員(4名)及び選挙管理委員補充員(4名)の選挙も実施されました。